

協 議 書



伊勢崎市長を甲とし、事業者を乙として、伊勢崎市宅地開発指導要綱(以下「指導要綱」という。)第4条に基づき、甲乙当事者双方協議し、次のとおり合意した。

- 1. 開発区域の地名地番：伊勢崎市西久保町二丁目 371 番 1、372 番 1
- 2. 開発区域の面積：2439 m²
- 2. 設置予定公共、公益施設

道 路

| | | | |
|----------|-----------|------------|--------------------------|
| (位置指定道路) | 幅員 5.50 m | 延長 63.37 m | 面積 364.76 m ² |
| (道路後退①) | 幅員 0.85 m | 延長 32.79 m | 面積 28.60 m ² |
| (道路後退②) | 幅員 0.85 m | 延長 10.08 m | 面積 8.33 m ² |

公 園 等

面積 m²

下 水 道 管 径 延長 m 人 孔 箇 所

消 防 水 利 消 火 栓 箇 所 防 火 水 槽 m³ 基

上 水 道 管 径 75 mm 延長 73.30 m

ゴ ミ 集 積 所 1 箇 所 面 積 3.52 m²

そ の 他

4. 協 議 事 項

別紙開発事業意見書のとおり

- 5. 指導要綱に基づき甲が引継いだ施設に瑕疵または、損害が生じた場合、指導要綱第22条の規定により乙の責任において補修し、賠償する。

上記のとおり、協議合意の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙両者記名押印の上、各自その1通を保有する。

協議第33号

6 年 12 月 26 日

伊勢崎市今泉町二丁目 4 1 0 番地
 甲 伊勢崎市 伊勢崎市長 臂 泰 雄 市長印
 建築指導課専用

住所 伊勢崎市西久保町二丁目 1 2 0 番地 4

乙

氏名 大生開発株式会社
代表取締役 齋藤利雄

